

非行防止・ネット適正利用 地域ミーティング



青少年に関わる 課題

さまざまな課題について

経験豊富な講師を紹介します！

★
※ 講師に対する謝金・旅費等の費用は、
学習会の主催者の負担となりますので、ご注意ください。

★
* 手続きや事業内容についての詳細は、裏面をご覧ください。
その他ご不明な点やご相談等は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

福岡県青少年育成課 支援係

(〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7)

TEL 092-643-3388

FAX 092-643-3389

Eメール seisho@pref.fukuoka.lg.jp

講師紹介の流れ

①講師紹介申請書の提出

学習会の概要（テーマ、日時、開催場所等）と紹介を希望する講師が決定しましたら、学習会を開催しようとする（原則）30日前までに県に「講師紹介申請書」（様式1）を提出してください。



②学習会実施 及び実施報告書の提出

派遣決定後は直接講師と打ち合わせをして、学習会を実施してください。学習会終了後、すみやかに県に実施報告書（様式2）を提出してください。

県から講師にスケジュール等の確認を行い、調整の結果をご連絡します。日程等が合わない場合は、再調整（講師変更等）のご相談に応じます。

* 講師一覧や申込様式は県HPからダウンロードできます。

「非行防止・ネット適正利用地域ミーティング」

検索



ご利用にあたって

○非行防止・ネット適正利用地域ミーティングについて

県内のPTA、子ども会、自治会、地方公共団体、その他団体・企業等が主催する、非行やネット適正利用をはじめ、青少年に関するさまざまな問題をテーマとし、その理解や対応について、家庭、学校、地域での取組を促す目的で実施される学習会等にご利用いただけます。

（※子どものみ聴講する場合は、ご利用になれません。）

なお、講師に対する謝金、旅費等の費用は、学習会の主催者の負担となります。金額については、直接講師にご相談ください。

○講師はどんな人？

派遣する講師は警察官・教師・保護司、またNPO活動等をとおして青少年と深く関わってきた経験豊富な方々です。

※ 別紙講師一覧をご参照ください。